

まつしげ町

MATSUSHIGE TOWN



議会だより

令和4年
第3回定例会

Matsushige Assembly News



釧路市議会視察

主な内容

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| ● 町政に対する一般質問 2 | ● 全員協議会報告 10 |
| ● 常任委員会委員長レポート 5 | ● 令和4年度徳島県町村議会議員研修会 12 |
| ● 令和3年度各会計の決算を認定 8 | ● 令和4年度松茂町議会議員視察研修 12 |
| ● 予算決算特別委員会報告 81 | ● 編集後記 12 |

発行／徳島県松茂町議会 編集／松茂町議会広報常任委員会

〒771-0295 徳島県板野郡松茂町広島字東裏30 TEL 088-699-8720 FAX 088-699-6010



ここが知りたい!

町政に対する一般質問



議会会議録は
松茂町立図書館及び
議会ホームページにて
12月から閲覧可能と
なります

本年3回目の町議会定例会が9月7日から21日にかけて開催されました。
2日目に当たる9月9日には一般質問が行われました。

今回は、学校でのコロナ対策、農業の活性化といった、切実かつ目の前に迫った課題に関し、活発な質疑応答がなされました。

板東絹代 議員



1 学校における 新型コロナウイルス 感染症対策について

問

新型コロナウイルス第7波による新規感染者は徳島県内で増加している。

県は8月19日新型コロナウイルスのオミクロン株の派生型BA.5の感染急拡大を受け「BA.5対策強化宣言」を8月31日迄発令することになった。感染者の地域別内訳の発表では、本町も感染者が増加している。その中でもオミクロン株による低年齢層へのコ

答

感染者が増加している。学校における新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

(1)先生や子どもたちが感染した場合、濃厚接触者の特定や検査の方法は怎么样了。

(2)教職員の速やかな検査が必要であると思う。検査キットの確保はできているか。

(3)5歳から11歳のワクチン接種状況はどうなっているか。又、町としてどのように対応しているのか。

(4)子どもたちのアフターコロナのケアをどう考えているか。

現在、新型コロナウイルス感染症の第7波により全国的に感染者が増大する中、本町においても例外ではなく、感染者の報告が続いている状況です。2学期開始直前には、県教育委員会主導のオンライン会議が開催され、2学期以降の学校生活における感染対策について、再確認と共通理解が図られました。

本町においては、基本的な感染対策に加え、各学校の職員室、保健室及び全ての教室に空気清浄機を設置したほか、換気を促すサーキュ

レーターなども設置し、感染予防に努めております。さらに学校だけでなく、放課後児童クラブや保育所においても、国の補助金を利用して空気清浄機を設置するなどの予防策を実施しております。

(1)濃厚接触者の特定と検査の方法については、学校では、新型コロナウイルス感染症が流行し始めた当初、学校で感染者が発生すると、県教育委員会や保健所の指導のもと、直ちに学校全体の臨時休業などを行い、感染者本人の過去1週間程度の行動履歴等を作成し保健所に提出して、その後、保健所による濃厚接触者の特定がされておりました。現在は、厚生労働省事務連絡の一部改正等を受けた県からの通知文書により、オミクロン株の特性を踏まえ、また学校での基本的な感染対策が出来ていることなどから、通常、学校で感染者が発生した場合、保健所による積極的疫学調査は必ずしも実施されず、濃厚接触者の特定はされません。

なお万が一、大規模なクラスターが確認された場合などは、保健所の調査が入ることとなり、学校も協力することが必要となつてまい

抗原定性検査キット



県から各校に配布されておりますが、これらに加え、町としても検査キットの確保に努めております。

また、子どもたちが安心して安全に2学期を迎える予防策としても、2学期が始まる前の週に、町内全ての教職員が2回ずつ、県から支給された検査キットでの抗原定性検査を行いました。

(3) 5歳から11歳の方々の新型コロナウイルススワクチンの接種状況につきましては、令和4年8月31日時点において、1回目接種率が徳島県全体として18・4%、松茂町では21・4%、2回目接種率が県全体として17・3%、町では19・3%となっております。

当該年齢における新型コロナウイルススワクチン接種につきましては、松茂町では、5歳の誕生日を迎えた翌月に、保健相談センターから、新たに該当となるお子さまに接種券をお送りしております。

その中には、子ども用ワクチンの接種できる医療機関の一覧表、また、国が作成した、お子さまと保護者さまに向けた子ども用ワクチンの効果や、接種後に出やすい症状などを記載した説明書を同封し、ワクチン接種についてのご検討の

参考にしていただいております。

町といたしましては、お子さまのワクチン接種につきまして、今後も国の方針に添った対応をしてまいります。

(4) アフターコロナのケアについては、感染による差別や誹謗中傷が起こらないよう教職員全員で見守っていくことは当然として、感染した本人の不安や負い目のような感情をくみ取って、感じる必要はないということをしっかり伝え、心のケアに努めます。また折に触れて配布する保護者宛の文書には、子どもたちのストレスや不安、悩み等が24時間相談できる「24時間子供SOSダイヤル」を紹介し、同時に、新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性のあるものであり、感染者等に対する差別や誹謗中傷が行われないよう、繰り返し記載して、保護者も含めた啓発を行っております。

今後も、子どもたちの心身ともに健康な学校生活の確保のために、スクールカウンセラーや「心の教室相談員」「子どもと親の相談員」、スクールソーシャルワーカーなどと連携し、組織ぐるみで対応してまいります。

村田 茂 議員



1 農業への独自補助事業について

問

松茂町の主要産業のひとつは農業であります。しかし、不況や肥料等の高騰により経営に苦しんでいる方や離農される方もおり、町の課題となりつつあります。耕作されなくなった農地は草だらけとなり、一部は所有者不明な土地となっていると聞き及んでおります。新規就農者への支援事業もありますが、支援できる期間が定められており、安定的な営農をするには、やはり安定的

な補助事業も不可欠ではないかと思えます。これまで営農されている方も楽ではないのは事実でありますので、町独自の支援制度、たとえば営農の法人化、農地の規模

拡大、スマート農業導入などへの補助等独自の事業への補助はできないでしょうか。松茂町はさつまいもや蓮根等特産品の生産の町というイメージが内外に知られており、農業とその関連企業に関わる方もおられます。本町の特性を考えますと、必要な手立てではないかと思えます。農産物のブランドの価値を維持することにもつながると考えます。そこで、農業を行う方への町として独自の補助事業をするお考えはないか、お伺いします。

答

松茂町の農業の状況につきましては、農林業センサスによりますと、経営耕地面積30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家数は、2015年の195戸から、2020年には168戸となり27戸減少しています。

5年以内の後継者の確保状況は、168戸の農家のうち33戸が後継者を確保していますが、残りの

135戸は確保していないという結果が出ています。

また、農業従事者の年代は、60代と70代で52%を占めている結果となっています。

つまり、松茂町においても、農業者の減少や高齢化などで、生産基盤の脆弱化がみられることから、生産力の強化が課題となっています。

近隣市町では、農業用水路の改修や修繕などを行う際に、受益を受ける関係者から応分の負担を求めています。

しかし、松茂町では、従来からこれらの負担を求めず基盤整備を行い農業者への支援を行ってまいりました。

さらに、農業用樋門の修繕や農業用水路の清掃に対して、補助を行うとともに、国と県による農業用パイプラインを整備する事業、また、集出荷施設を整備する、産地生産基盤パワーアップ事業への負担金など、町の農業の振興に対し、多額の負担金や補助金を出しています。

このことについては、直接、農業者へ補助するという形ではありませんが、できあがったモノを利用することで、間接的に農業者へ支

援を行っています。

また、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料の原料の国際価格が大幅に上昇し、肥料価格が急騰していることをうけ、海外原料に依存している化学肥料の低減に向けて取り組みを行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を国及び県が支援する「肥料価格高騰緊急対策事業」が制定されました。

この事業は、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料費が対象となり、申請は10月頃からになる予定です。

村田議員が、町独自の支援制度の例としてあげられた、「営農の法人化」につきましては、徳島県農業会議が、無料で農業経営の相談や専門家による経営発展のサポートを行う制度があります。

次に、「農地の規模拡大」には、農業者や農業法人などに、施設の補修、農地の改良または、農業用機械の購入に対して、国及び県の補助制度が活用できます。

また、農業近代化資金などの融資を利用した場合に、県の利子補給制度を利用することも可能です。

そして、「スマート農業の導入」には、ロボット技術やICTを搭

載した、農機具や農業用ドローンなどの購入については、国による、農業者向け補助金の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」が活用できます。

以上のように、多様な国や県の制度を利用することで、安定的な農業経営の改善に役立てていただけたらと考えております。

町といたしましては、現行の制度を活用できるよう情報の周知と、具体的な相談に対し、関係機関と連携を図りながら、申請手続きなどの支援を行ってまいります。



松茂町特産物（松茂美人）

常任委員会

委員長レポート

第3回定例会の議決の結果、同意第4号及び第5号の2件、諮問第1号、報告第3号～第5号の3件、承認第3号、議案第25号～第33号の9件については、原案どおり可決しております。

委員会付託案件以外で審査し、可決した内容

同意第4号	教育委員会教育長の任命について
同意第5号	教育委員会委員の任命について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
報告第3号	令和3年度健全化判断比率の報告について
報告第4号	令和3年度資金不足比率の報告について
報告第5号	町の私債権放棄の報告について

総務常任委員会付託議案

承認第3号	専決処分の承認を求めることについて
専決第5号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
議案第25号	松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
議案第26号	松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
議案第29号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）所管分

産業建設常任委員会付託議案

議案第27号	令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
議案第28号	令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について
議案第29号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）所管分
議案第33号	令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）

教育民生常任委員会付託議案

議案第29号	令和4年度松茂町一般会計補正予算（第3号）所管分
議案第30号	令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第31号	令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第32号	令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

総務 常任委員会

総務常任委員長 佐藤 道昭

付託された承認1件、議案3件は、原案のとおり可決いたしました。

令和4年度松茂町一般会計補正予算(第2号)

専決第5号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第2号)」につきましては、ウクライナ避難民支援費で100万円の増額補正は、3月18日の第1回定例会の最終日に議員発議により議決されました、ウクライナ避難民の受け入れを求める決議に基づき、ウクライナ避難民2名を受け入れることによるものです。

松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議案第25号「松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非正規を含む本町職員においても、希望に応じて、男女ともに仕事と育児等を両立しやすくなるよう、所要の改正を行うものです。

松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

議案第26号「松茂町議会議員及び松茂町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、公職選挙法施行令の一部が改正され、選挙運動の公費負担限度額が引き上げられたことにより、所要の改正を行うものです。

令和4年度松茂町一般会計補正予算(第3号) 所管分

議案第29号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第3号) 所管分」につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千454万7千円を追加し、補正後の予算の総額を66億7千691万9千円とするものです。

歳入の主なものとしては、雑入で、1千815万3千円の増額補正は、各特別会計の令和3年度決算確定に伴う、繰出金の精算による返納金です。歳出の主なものとしては、

4月の人事異動に伴う人件費予算の組み替えによるものと、歳入額が歳出額を上回っていることから差額の3千596万4千円を財政調整基金に積み立てるということです。財産管理費で690万円の増額補正は、公金収納の多様化が推奨されている中で、公金収納業務の一層の合理化適正化を図るため、役場庁舎にセルフフレジを導入するものです。

主な質疑事項

Q 備品費でセルフフレジを購入予定ですが、他市町ではセルフフレジの導入が進められているようです。この違いを教えてくださいませんか。

A 他市町で導入する予定のセルフフレジは、税金等を支払う際に、全て利用者が機械操作を行います。セルフフレジは、利用者が職員の手助けを得ながら機械操作を行います。本町では、高齢の利用者に配慮して、職員が手助けするセルフフレジを2台導入します。



セルフフレジ(参考例)

産業建設 常任委員会

産業建設常任委員長 春藤 康雄

付託された議案4件は、原案のとおり可決いたしました。

令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第27号「令和3年度松茂町水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度松茂町水道特別会計決算に伴い生じた剰余金を処分するものです。

未処分利益剰余金の当年度末残高は3千347万6千498円で、この内1千万円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残り347万6千498円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について

議案第28号「令和3年度松茂町下水道特別会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和3年度松茂町下水道特別会計決算に伴い生じました剰余金を処分するものです。

未処分利益剰余金の当年度末残高は1億1千61万6千924円で、この内1千万円を減債積立金に、1億円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残り61万6千924円を繰越利益剰余金として繰越するものです。

令和4年度松茂町一般会計補正予算(第3号) 所管分

議案第29号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第3号) 所管分」については、歳出につきましては、商工費で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海

水浴場を中止したことにより、監視及び安全対策等委託料1千238万9千円を減額するものです。

令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)

議案第33号「令和4年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、231万9千円を追加し、

補正後の予算の総額を1千508万円とするものです。歳入では、前年度繰越金231万9千円を増額補正し、歳出では、予備費として歳入と同額を増額補正するものです。

教育民生 常任委員会

教育民生常任委員長 板東 絹代

付託された議案4件は、原案のとおり可決いたしました。

令和4年度松茂町一般会計補正予算(第3号) 所管分

議案第29号「令和4年度松茂町一般会計補正予算(第3号) 所管分」について

は、歳入の主なものとしたしましては、新型コロナウイルスワクチン接種等に関連する国庫支出金、併せて3千602万3千円増額補正するものです。県支出金関連では、起業家育成、消費者教育、加えて、GXスクールに関する教育費委託金併せて135万円を増額補正するものです。

歳入の主なものとしたしましては、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種費で、オミクロン株にも対応した二価ワクチン接種関連の予算として、併せて

厚生労働省 2022年9月16日

〈新型コロナワクチン接種〉

オミクロン株に対応した2価ワクチンの接種が開始されます。

年内に、希望する全ての方が接種するのに十分な量のワクチンを供給しますので、一時的に予約が取れなくても、安心してお待ちください。

順次、市町村から案内がありますので、ぜひ接種をご検討ください。

オミクロン株対応2価ワクチン接種対象と接種開始時期

■ 新型コロナの従来株とオミクロン株に対応したワクチン(「オミクロン株対応2価ワクチン」)の接種は、初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の全ての方が対象で、一人1回接種できます。

■ 4回目接種の対象者で接種を受けていない方を優先して接種を始めますが、予約に空きがあれば、初回接種を完了した12歳以上で最終接種から5か月(※1)以上経過している方は接種可能です。

(※1) 2022年9月14日時点。接種開始の遅延等について検討し、10月下旬までに結論を得る予定です。

■ 詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

接種対象：初回接種(1・2回目接種)が完了している方

9月半ば過ぎ以降 10月半ば以降

これまで4回目接種の対象(※2)であった方(高齢者や医療従事者等) 4回目接種が完了した方 4回目接種がまだの方

3回目接種完了していますか？

はい 4回目接種の対象(※2)ではない方

いいえ 4回目接種の対象(※2)ではない方

オミクロン株対応2価ワクチンの接種

オミクロン株対応2価ワクチンの接種

初回接種(1・2回目接種)がまだの方

従来型ワクチン(※3)による接種を完了してください。

接種から5か月が経過した後に、オミクロン株対応2価ワクチンを追加接種することが可能になります。

(※3) 新型コロナの従来株に対応した1価ワクチン

使用するワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン	1・2回目接種対象者	3回目以降の接種対象者	
		12歳以上	18歳以上
ファイザー社ワクチン	×(使用不可)	○	○
モデルナ社ワクチン	×(使用不可)	×	○

■ 2022年9月時点では、オミクロン株対応2価ワクチンは、11歳以下は接種対象となりません。

3千377万3千円を増額補正し、教育費で新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校費併せて、330万円を増額補正するものです。

主な質疑事項

Q 今回の新型コロナウイルスワクチン接種の補正予算には、どこまでの接種体制の費用が含まれていいますか。

A 今回の補正予算は、初回接種した方が全員対象となります。対象人数は、約11,300人、その内85%の方が接種すると想定して積算しております。」という答弁がありました。

令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)

議案第30号「令和4年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、438万4千円を追加し、補正後の予算の総額を15億6千627万9千円とするものです。

歳入では、一般会計繰入金438万4千円を増額補正し、歳出の、主なものは、職員の人事異動による給与等人件費の変更によるものです。

令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算

(第1号)

議案第31号「令和4年度松茂町介護保険特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、4千648万9千円を追加し、補正後の予算の総額を11億2千169万1千円とするものです。歳入の主なものは、前年度繰越金3千749万6千円等を増額補正し、歳出の主なものは、令和3年度分介護給付費等の精算で、国などへ返還金の3千753万2千円を増額補正するものです。

令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算

(第1号)

議案第32号「令和4年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」については、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、269万4千円を追加し、補正後の予算の総額を2億424万円とするものです。歳入は、前年度繰越金269万4千円を増額補正し、歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金126万9千円、一般会計繰入金返還金、142万5千円を増額補正するものです。



令和3年度各会計の決算を認定

決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されているかどうかを審査するとともに、住民にかわって行政効果を検証するものです。

町長から監査委員の意見をつけて提出された7会計の決算認定は、第3回定例会において全てが認定されました。

監査委員

- ・日根啓一
- ・佐藤道昭

決算審査で付された意見

ただし、次の諸点については、一層の努力を望みます。

町税については、約5,300万円の増収になっています。徴収率は97.8%(前年度97.2%)と、高い徴収率は維持できており、収納未済額も約1,660万円減少しています。但し、滞納繰越分については、前年対比20.3%増加していますので厳正・的確な滞納処分を実施し、滞納額の圧縮に努力して下さい。財政の弾力性及び硬直性を判断する経常収支比率は74.6%と前年度より5.1ポイント下がっております。通常75%程度に収まることが妥当であり、

健全化判断比率及び資金不足比率の報告

財政状況の基準を示す数値で、それぞれに良好な数値が維持されており、財政が極めて健全な自治体であると認められます。

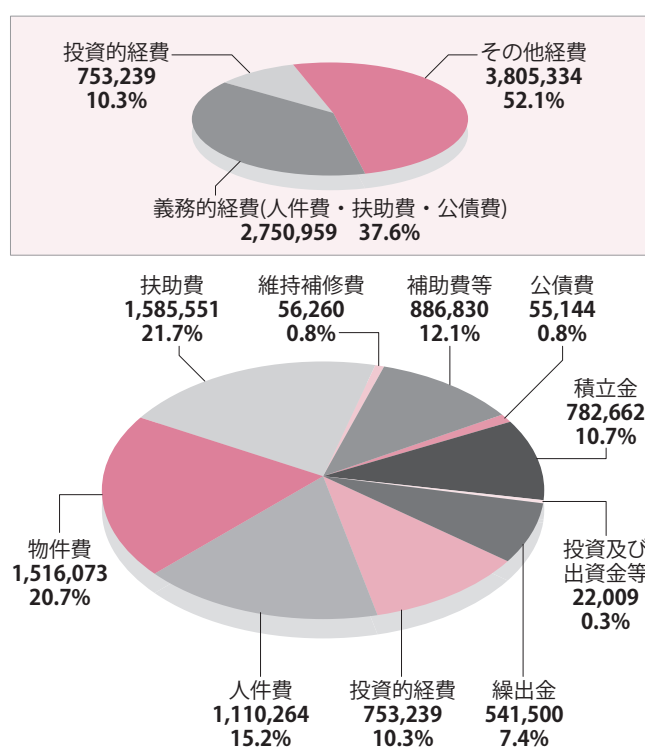
各特別会計についても町税と同様、厳正・的確な対応により、滞納額の圧縮を図るよう期待しています。

80%を超える場合は、財政構造は弾力性を欠いているとされています。本町の場合、望ましい数値となっています。

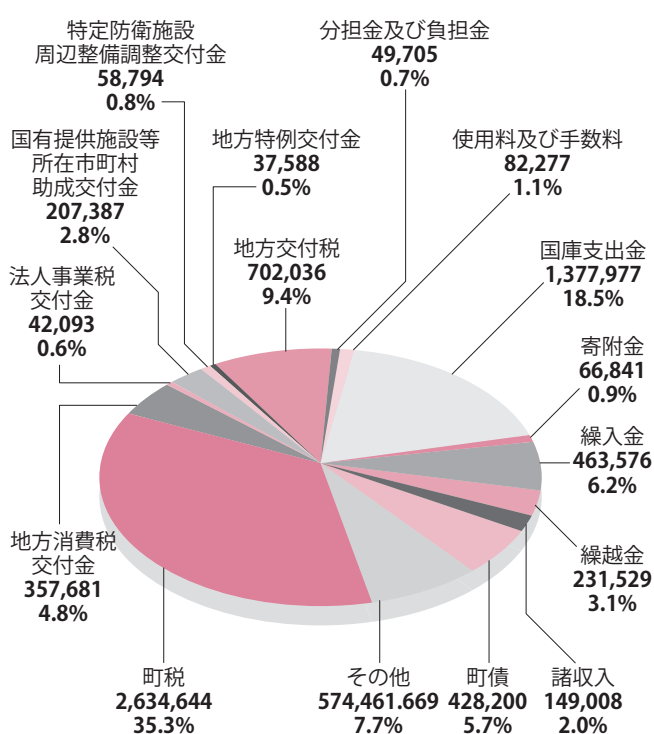
今年度も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策など、多額の出費が予想されることから、業務の見直しや、事務の合理化について検討を行うなどして経常支出を抑制し、引き続き財政の健全化に職員一丸となった取り組みをお願いします。

認定第 1 号	令和 3 年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
認定第 2 号	令和 3 年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第 3 号	令和 3 年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
認定第 4 号	令和 3 年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
認定第 5 号	令和 3 年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
認定第 6 号	令和 3 年度松茂町水道特別会計決算認定
認定第 7 号	令和 3 年度松茂町下水道特別会計決算認定

(単位：千円)



(単位：千円)



自主財源（町税・分担金負担金・使用料手数料・財産収入・寄付金・繰越金・諸収入）の割合：**49.3%**

名称	国民健康保険 特別会計	介護保険 特別会計	後期高齢者医療 特別会計	長原渡船運行 特別会計
歳入決算額	15 億 7,142 万円	11 億 2,796 万円	1 億 9,203 万円	1,511 万円
歳出決算額	15 億 4,170 万円	10 億 3,832 万円	1 億 8,934 万円	1,236 万円
名称	水道特別会計 (収益の収支)	水道特別会計 (資本の収支)	下水道特別会計 (収益の収支)	下水道特別会計 (資本の収支)
歳入決算額	4 億 1,621 万円	7,402 万円	4 億 9,782 万円	3 億 5,791 万円
歳出決算額	3 億 8,046 万円	1 億 6,023 万円	3 億 8,720 万円	3 億 5,791 万円

まずは、令和3年度一般会計決算の状況について説明いたします。令和3年度一般会計の決算は、歳入74億6、379万円、歳出総額73億9、533万円で、歳入歳出差引額1億5、426万5、353円から翌年度へ繰り越すべき財源1、663万円を差し引いた実質収支額は1億3、763万円となっております。

詳細については、表1、表2をご覧ください。

次に特別会計・企業会計の決算状況については、表3をご覧ください。

次に基金及び地方債の状況について報告いたします。

基金の令和3年度末（R4.5.31）の現在高は、43億1、383万7千円で、令和2年度末より、4億2、908万5千円増加しています。

各基金の明細は、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」が19億5、776万6千円で、45.4%を占めています。このほか主な基金として、「生活環境整備基金」が9億762万6千円、「公共施設更新等準備基金」が8億1、153万8千円、「大規模災害対策基金」が3億55万8千円、「減債基金」が2億2、110万2千円となっています。

次に地方債についてですが、令和3年の借入合計は、4億2、820万円でありす。

過去の借入金に対して令和3年度中に返済した額（利子を含む）は、5、640万4千円でありまして、その結果、令和3年度末の借入現在高は、

32億7、170万8千円となっています。

町全体での地方債の残高は、水道特別会計及び下水道特別会計の合計39億9、361万7千円を加え72億6、532万5千円となります。

前年度と比較すると、2億8、089万9千円の増額であります。

令和3年度市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策経費の状況については、令和3年度の地方消費税交付金は3億5、768万1千円で、前年度比2、677万6千円の増額（率にして8.1%の増）となりました。

このうち社会保障財源化分は1億8、208万7千円の交付があり、障害者福祉費に6、932万5千円、児童福祉総務費に1億1、276万2千円を充当しましたとの説明がありました。

全員協議会報告

令和4年9月7日に町議会議員、町長はじめ担当課職員出席のもと、町づくりに関わる重要事項について協議いたしましたので、主な内容を報告いたします。

選挙運動の公費負担について

本年4月6日に公職選挙法施行令の一部改正法が公布され、町村議会議員及び町村長の選挙に関して、制度改正がありました。

これは、国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律と人件費及び物価の変動等を考慮する共通の考え方によりまして、3年に1度の参議院議員通常選挙の年に、その基準の見直しを行うことをしていることから、本町におきましても、それぞれの公費に要する経費につきまして、限度額を引き上げるなどの改正を行うものと説明を受けました。

松茂町地域コミュニティバスのダイヤ改正について

今回の改正は、本年8月2日に開催さ



小型コミュニティバス

れました松茂町地域コミュニティバス計画検討委員会で議論いたしまして、利便性をさらに向上させるため、10月1日からコミュニティバスのダイヤを改正いたします。

大きな変更点は4点で、主なものとして、徳島バスの川内長原線の廃止に伴い、早朝と夜に通学通勤対応便を新設いたしますなどの説明を受けました。

防災フェスティバル等について

例年秋に実施しておりました総合防災訓練の内容と、地域会場を大きく三つに分けて見直し、開催することいたしました。

まず一つ目は、(1)松茂町防災フェスティバルの開催については、令和4年10月16日の日曜日にマツシゲートを会場といたしまして、開催を予定いたしております。

内容といたしましては、一般住民向けの防災啓発イベントとして、自衛隊、警察、消防と、災害現場で活躍する車両の展示や乗車体験、また、防災をテーマとしたファミリースポーツ等、親子で楽しめるイベントを実施するものです。

次に(2)の松茂町総合防災訓練については、令和4年11月5日の土曜日に実施を予定しております。

内容といたしましては、自主防災訓練として、南海トラフ巨大地震が未明に発生したとの想定で、町内全域において



起震車体験ブース

シェイクアウト訓練及び津波避難訓練を実施いたします。

また、今年度から町内を5地区に分けて、各地区の地域住民が主体となった避難所の開設運営訓練を行います。

今年度は、長岸、中喜来、松茂ニュータウン、丸須地区を地区当番として、喜来小学校で訓練を行います。

最後に三つ目は、防災図上訓練の実施について、令和5年2月26日の日曜日に実施を予定しております。

内容といたしましては、町職員を対象に図上訓練を実施し、防災初期期における松茂町の災害対応能力の向上を図りますと説明を受けました。

子ども家庭総合支援拠点の設置について

増加する児童虐待等を背景に、児童福祉法改正により、児童虐待等に係る相談支援体制の充実のため、拠点整備が規定されたことを受け、松茂町では、子ども家庭総合支援拠点の設置を令和4年10月1日に予定しております。

名称を「松茂町子ども家庭支援室」といたしまして、設置場所は松茂町役場福祉課内です。

主な業務内容といたしましては、町内にお住まいのすべての子どもとその家庭、並びに妊産婦を対象に、子育て一般に関する相談対応、児童虐待等に係る専門的な相談対応等を行いますと説明がありました。

汚水処理構想について

令和4年度に県が汚水処理基本構想の見直しを行うことに伴い、松茂町も令和3年度事業におきまして、汚水処理施設整備にあたり、社会的な情勢の変化を踏まえた効率的な施設整備が行える公共下水道による整備区域を定め、徳島県汚水処理基本構想のもととなる松茂町

汚水処理構想の見直しを行いました。今後の整備につぎましては、基本的に市街化区域の整備をしていきます。

また、3年度末におけます公共下水道の整備状況につきましては、面整備率は全体計画の51・5%、普及率が41・7%。水洗化率は25%、供用開始区域における接続率は59・9%という状況でございますと説明がありました。

松茂町取水施設 特殊電気工事について

工事の内容は、取水塔の管理棟建て替えに伴い、非常用自家発電設備並びに取水ポンプの電気設備、制御装置の更新を行う工事となっております。施工箇所は、現在の取水塔管理棟が建っているところです。

この工事は仮設の屋外用取水ポンプ制御盤並びに非常用自家発電設備の製作と据えつけを行い、現在の取水塔管理棟の建て替え後、その建物内に新しく製作しました非常用自家発電設備と取水ポンプの制御盤等を設置するものです。施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運航に万全を期することはもとより、関係各位には工事内容交通規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めて参りますと説明がありました。

松茂町民グラウンド 改修工事について

老朽化した中学校第2グラウンド施設を改修し、再整備するものです。

本事業のスケジュールは、令和3年度に基本設計を行い、グラウンド改修の概要案を作成し、令和4年度には、この基本設計をもとに実施設計を行っており、令和5年度に工事を行う予定となっておりますと説明を受けました。



ウクライナ避難民について

令和4年3月の第1回定例会最終日に、議会の議決を受け、それにこたえる形で、町において、ウクライナ避難民の支援に取り組んでおるところでございます。6月中旬に県からウクライナ避難民のご夫婦の受け入れの打診がありました。

ご夫婦受入の経費として、6月20日付で、一般会計補正予算第2号の専決処分をし、100万円の予備費の組み替えをしましたと説明を受けました。

令和 4 年度徳島県町村議会議員研修会

橋本五郎氏



加藤篤氏



8月3日（水）徳島県町村議会議長会主催による令和4年度徳島県町村議会議員研修会が徳島グランヴィリオホテルで開催されました。この研修会は、徳島県内議会3団体連携事業として実施されたもので、県議会議員、市議会議員も参加されました。コロナ禍のため、松茂町議会議員も会場での参加と役場委員会室でYouTubeライブに別れて視聴参加をいたしました。「どうなる日本の政治と経済」と題して読売新聞特別編集委員の橋本五郎氏、「災害時に命を守るためのトイレ対策」と題してNPO法人日本トイレ研究所代表理事の加藤篤氏の講演がありました。

令和 4 年度松茂町議会議員視察研修

8月24日（水）から26日（金）の3日間、北海道釧路市、北海道芽室町において行政視察を実施しました。

今回は、北海道釧路市と松茂町とで友好都市の話が進んでおり、松茂町議会としても釧路市長との表敬訪問及び釧路市現地視察も兼ねて視察先を決定いたしました。

北海道釧路市では、「議会でのタブレット端末導入に向けた取り組み」について、導入前に注意しておきたい事項、導入までの経緯、各種選定理由などの説明を受けました。

北海道芽室町議会は、早稲田大学マニフェスト研究所が発表する議会改革度ランキングにおいて5年連続1位となることがあり、議会改革を戦略的に推進している議会です。芽室町議会は、タブレット端末を既に導入しており、リモート委員会も実施しております。導入前・導入後の課題、各種選定理由、取扱規定などの説明を受けました。

この度の視察研修で学んだことを生かし、今後、松茂町議会においてのタブレット端末導入に向けた取り組みを進めていきたいと思います。



芽室町議会視察

編集後記

編集に関わる皆様のご協力により、議会だよりを無事に発行することができました。

議会の積極的な情報公開の手段の一つである「議会だより」は、定例会・臨時会の情報や議会活動の様子を町民の皆さまへ広くお伝えしています。議会だよりを通して、町政をもっと身近に感じてもらい、ケーブルテレビでのご視聴や議場へ足を運んで頂けたら、議員の一般質問への思いや、議案・事業への取り組み方が、よりわかりやすいと思います。

広報委員会では、町民の皆さまに議会の様子を限られた誌面で、わかりやすくお伝えしようと、活発な意見交換を行い、イラストや写真を入れるなどの工夫を重ねています。

今後委員のみなさんと一緒に、多くの方が手に取りやすい議会だより作りに取り組んで参ります。

（利）

広報常任委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
尾野	米田	村田	川田	板東	佐藤	立井
浩士	利彦	茂修	絹代	道昭	武雄	富男